

【返戻金制度について】

求人者への雇入れ後 3か月以内に求職者が本人の都合により退職した場合は、次の基準により手数料の一部を返還致します。

- (1)雇入れ後1カ月以内の場合 : 手数料額の80%
- (2)雇入れ後1カ月を超え2か月以内の場合 : 手数料額の50%
- (3)雇入れ後2カ月を超え3か月以内の場合 : 手数料額の20%

ただし、返戻金制度は求人者と当社の間で別の定めをする場合があります。

株式会社リーブルスタイル